

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べっかい

BETSUKAI

別海

2016(平成28年)

りん し ほうすう
麟子鳳雛

誰もが才能の種を持ち 努力により開花させる
努力の源は いつも近くに眠っている

平成28年7月2日
北海道スマイルキャラバン キャッチボール教室

8

No.634

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



曾根町政始動

水沼猛前町長から町政を引き継ぐこととなりました曾根興三町長の就任あいさつと行政執行方針を掲載します。

就任あいさつ

6月14日に告示された別海町長選挙において、町民の皆様からご信任をいただき別海町長に就任いたしました、曾根興三でございます。

町民の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつにあたり、何よりもまず、急逝された水沼前町長に哀悼の意を表するところでございます。

水沼前町長におかれましては、3期目が始まったばかりであり、第6次別海町総合計画の締めくくりに入るところでもありました。

これから取り組もうとしていた課題も多々ある中での突然の逝去は、本当に無念であったろうと推察しているところでございます。

私も、同じ責務を担うこととなった一人として、そのお気持ちがよく分かります。ここに、心からご冥福をお祈りいたします。

私は、この度の選挙において、「水沼町政を継承し、急激な変化の伴わない静かなスタートを切る」と町民の皆様にお約束をしまいいりました。

このことから、これまでの第6次別海町総合計画を基本に据えた町政運営を引き継ぎ、議会



の皆様のご協力をいただきながら、かかる緊急事態に對し、町民の皆様と行政が一体となって取り組んでいかなければならないと決意をしております。

その上で、公約に掲げた「子育て支援」や「老後の安心」、また「経済の発展」、「開かれたまちづくり」などの実現に向け、日々全力投球で、一步一步確実に歩みを進めてまいりる所存でございますので、ご理解とご協力を心からよろしくお願い申し上げます。

町民の一人おひとりが、このまちに住んでよかった、このまちで暮らしてよかったと実感し、希望と誇りをもって次世代へと引き継ぐことができるよう、町民の皆様と力を合わせ、丁寧で、きめ細かいまちづくりを進めていくことをお約束するとともに、町政に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。町長就任のごあいさつとさせていただきます。

別海町長 曾根 興三

行政執行方針



I はじめに

私は、今回の町長選挙立候補に際し、水沼町政の継承を公約といたしました。

現職の町長が亡くなられるという、別海町始まって以来の緊急時においては、急激な変化の伴わない、静かなスタートが必要であると考えていることから、第6次別海町総合計画の推進とともに、行政の執行体制につきましても、当面は現状のままで進めてまいります。

議員及び町民の皆様には、色々なご意見があることと思いますが、町の現状と私の思いに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。さて、政府は、平成27年度を初年度とする「まち・ひ

と・しごと創生総合戦略」を策定し、本格的な取り組みを開始しましたが、本町でも、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が「別海町人口ビジョン」とともに、昨年度末に策定されています。

総合戦略の目的である、少子高齢化進展への的確な対応による人口の減少抑制、地域の住みよい環境確保、活力ある産業の維持は、いずれも私が公約とした政策の柱に通じるものであり、これらの関係事業を着実に実行していきたいと考えています。

平成21年度にスタートした行政運営の総合的な指針である第6次別海町総合計画は、中間年の基本計画見直しを経て、別海町のまちづくりを推進してきました。

計画期間は、本年度を含めて残り3年となりましたが、総合計画の総まとめに向けて各種事業に取り組みながら、平成31年度から始まる「第7次別海町総合計画」策定に向けて、具体的な策定作業に着手します。

Ⅱ 主要施策の推進

1 活力ある産業のまち

農業の振興について、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に関しては、今後、国会において承認案と関連法案の審議が行われますが、政府の対応をしっかりと検証していくことが必要です。

TPPによる不安から離農者が増加させないためにも、様々な営農形態の酪農家が、将来に希望を持って取り組みよう、関係機関等と連携して万全な対策を強く求めています。

最重要課題の一つである担い手確保は、酪農研修牧場を核とした取り組みに加え、町、農協及び関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」の組織機能を拡充するとともに、窓口を一本化して、将来の就農確保に結びつける取り組みを含め、より充実した対策を推進します。

また、豊富な草地基盤を活かした自給飼料型酪農を推進するため、基盤整備事業をはじめ農地の維持保全対策事業など、各種支援策が充実されるよう、関係機関・団体と連

携した取り組みを展開します。

森林環境の保全は、安全で安心な農作物や水産物の生産に欠かせない水を育む源であることから、環境保護の役割を損なうことのないように、適切な森林整備に努めるとともに、私有林の整備が円滑に進むよう、支援制度等の情報を広く発信します。

また、河川環境に対する意識の高揚に努めるとともに、「森と川と海はひとつ」を合言葉として、地域の皆様が行う河川環境の保全活動や、水辺環境及び水質保全に資する取り組みを支援します。

水産業の振興については、尾岱沼漁港における衛生管理型漁港の整備に加え、衛生管理対策の向上に努めるとともに、水産物安定供給のための基盤強化対策の推進を図ります。

地場水産物の付加価値向上と流通対策については、衛生管理の高度化による「食の安全・安心」を確保するため、HACCP（ハサップ）の概念に基づき、加工技術や新製品の開発といった、消費拡大や販路拡大などの取り組みを支援します。



本町の漁業は、「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の両輪から成り立っていることから、増養殖対策はもとより漁場環境保全活動など、各種取り組みを支援するとともに、若い担い手が安心して営める漁業環境の整備に努めます。

観光振興については、外部アドバイザーを招聘するとともに、町内経済団体と連携した協議会を設置し、農業と漁業を活用した体験型・滞在型観光の産業化を目指しながら、交流人口の増加と観光ホスピタリティ（おもてなし）の向上を図ります。

また、観光施策の推進には広域的な連携が不可欠であることから、近隣市町と連携し

た取り組みを進めます。

ふるさと交流館については、老朽化が著しいことから保全計画に基づき施設の改修を継続していくと同時に、指定管理協定が終了する平成29年度までに、その後の在り方について検討していく必要があると考えています。

中小企業支援対策については、別海町中小企業振興基本条例の行動指針に基づき、経営基盤の安定、起業の促進、受注機会の確保策など中小企業の振興に努めます。

また、担い手対策として、別海高校生を対象とした大学視察や中小企業者との懇談会を実施するなど、職業観や勤労観の醸成を図り、未来の人材育成に取り組みます。

2 自然と共生するまち

健全な畜産環境の保持を目的として、平成26年度に制定した「別海町畜産環境条例」については、規制基準に係る3年間の猶予期間の最終年となります。

農業が今後とも地域経済を支える産業として健全な発展を遂げるためには、環境への負荷軽減に配慮した取り組みが重要です。

基幹産業である農業と漁業が、将来にわたり共存共栄できる地域社会を構築できるよう、健全な畜産環境を保持する対策を推進するとともに、関係団体等と連携し環境保全型農業の推進に努めます。

地域資源を有効に活用した新エネルギーに関しては、バイオマス及び太陽光の利活用に取り組み、エネルギーの自給を推進します。

ごみ処理については、町民、事業者、行政が一体となり、ごみの減量化と分別リサイクルを更に徹底し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を図ります。



公園は、計画的な整備を進めてきましたが、施設状況の調査確認を欠かさず、補修や更新を行い、利用者が安全で安心して憩える場の確保に努めます。

また、子どもたちに自然の恵みを体験してもらうためにも、町内の公園に実のなる木を植樹し、子どもたちが秋には自由に木の実を取ってもらえるような公園造りを進めます。

3 健やかに暮らせる福祉のまち

町民一人ひとりが、住み慣れた地域の中で、心身ともに健やかに暮らし続けることは、本人のみならず、ご家族にとっても大変重要なことです。

健康づくりに関する意識を高めるため、生活習慣病等の予防、病気の早期発見、重症化防止に向け保健師や栄養士、歯科衛生士などの保健指導を充実させ、家族全員の健康維持を支援します。

また、本町の健康課題である肥満については、幼児期からの検診や小中学生の体格保健相談、成人に対する特定健診後の指導など各関係機関と

連携し、継続性のある指導を積極的に実施します。

地域福祉の充実については、サービス提供の中核的な役割を担う社会福祉協議会をはじめ、民生児童福祉委員及び町内会組織など、各種関係団体等の活動を支援するとともに、身近な地域を単位とした助け合い活動を行う福祉ボランティアやNPOの活動を積極的に支援し、町民総参画の地域福祉体制づくりを進めます。

子どもは、わが町の未来を担う大切な宝であり、新たな命をまち全体で喜び、健やかな育ちを支援することが、本町の未来を創る上で欠かせないものであると考えます。

子育て支援については、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図り、また、共働き世代を支援するための施策をしっかりと行います。

また、保育園等の利用者負担額は、町独自の施策として国の基準額の50%に軽減し、加えて多子世帯に対する国の軽減措置を更に拡充し、所得に係らず全ての世帯に適用します。



子ども医療費助成については、子どもの疾病の早期治療を促進し、健康で健全な育成を推進するため、助成対象を中学校卒業までとし、さらに所得制限を廃止する助成拡大を本年10月から開始します。

この施策につきましましては水沼前町長が計画していたものであり、私としましてもぜひ実行したいと考えています。

子育て相談などの支援事業は、公立の認定こども園5園において、一時預かり事業や園を開放した親子交流事業を行うなど、身近な地域での取り組みを進めます。

また、地域や民間の力をお借りしながら進める育児支援の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター、

放課後児童クラブなど、地域の子育て支援参画を積極的に支援します。

障がい者支援については、「第4期障がい福祉計画」に基づき地域の特性にあったサービスの提供を計画的に行います。

また、障害者基本法に基づく、「別海町障がい者計画」は、本年度最終年となることから、平成29年度からの第3期計画策定に着手し、障がい者のための総合的施策を策定します。

高齢者施策の充実については、介護サービス、介護予防の強化を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりに取り組みます。

また、課題となっている介護職員不足については、サービスを担う人材の育成と確保のため、介護職員初任者研修の開催や、研修受講者に対する支援のほか、介護事業所と連携した施策の充実を図ります。

法人が運営する特別養護老人ホーム清翠園については、町が建設費に対する補助を行

うほか、居住費が増額となる利用者に対し経済的負担の軽減措置を実施します。

また、在宅を支援する中間施設として重要な役割を果たす老人保健施設すこやかなどの公営施設についても、利用者が快適に過ごすことができるよう、計画的な改修等を行い、効率的な保全を図りながら適正に管理運営します。

国民健康保険事業は、法律等の改正により平成30年度から財政運営主体が都道府県へ移行し、市町村との共同運営になります。

この移行による税率等の影響については、しっかりと検証を行い、保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努め、安定した運営を目指します。

さらに、所得の低い方が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実を図ります。

現在、国においては、包括的な支援・サービス提供体制である、「地域包括システム」の構築を推進しており、これに呼応して医療分野において

も、「地域医療構想」の策定が求められています。

各医療圏域でも、病床数の削減や病床機能の再編が行われようとしており、医療を収容する環境は、非常に厳しい状況が続くと予想されます。

このような厳しい医療環境ではありますが、私の公約でもある、「子供からお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり」実現のため、安定した質の高い医療の確保は重要な課題です。

医師や看護師など医療技術職の安定的人材確保と医師確保関係機関との連携強化、とりわけ医師の派遣等について支援をいただいている、札幌医科大学との良好な関係を維持しながら、経営の健全化に取り組みます。

また、町民と病院関係者の交流を目的とした活動を行っている「医良同友」などの民間組織を支援していくことにより、町民の皆様から愛され、信頼される病院となるよう努めます。

4 人を育てる学びのまち

町民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、だれもがいつでも学

べる生涯学習の環境づくりを推進します。

学校教育では、子どもたちの「生き抜く力」を育むため、幼児教育、義務教育から高等学校までの連携を図り、別海型教育活動を推進するとともに、家庭、地域と学校が協働で学校運営を進める「コミュニティ・スクール」を試行し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを組織的に実行していきます。

また、平成29年度に普通科3学級での募集が確実となった別海高等学校への支援を継続し、地元の生徒、保護者に入学を希望される魅力ある高校づくりを教育振興会などと連携して行います。

青少年の健全育成については、情報社会を見据え、基本的生活習慣の定着を図るための「メディアコントロール」と「メディアリテラシー」の一層の向上に取り組む、グローバル化が進んでいる酪農の後継者対策として、必要な国際感覚、視野、資質を身に付けるため、青少年海外派遣費補助事業による支援を行います。

芸術、文化の振興については、町内で積極的に活動して

いる各団体、サークルを支援し、町民が参加、創造できる環境づくりに努めるとともに、本年度から実施する史跡旧奥行臼駅通所の保存改修工事をはじめ、文化財や町の歴史的財産の保存と教育普及活動への活用を図ります。

スポーツに関しては、生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を営み、スポーツに親しめるよう、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進し、「町民皆スポーツ」を目指し、特に子どもたちの「健康の保持増進」と「体力の向上」のため、スポーツの楽しさを伝える機会を増やし、子ども向けのスポーツの普及に取り組めます。



5 快適で安全なまち

住宅対策については、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若年層の定住化を推進する住まいうづくり、総合的な居住環境の向上といった観点に立ち、住宅ストックの維持向上の推進を図り、良質な住宅ストックの形成に取り組めます。

また、「公営住宅等長寿命命計画」に基づく改修を順次実施するとともに、国及び北海道と連携した「空家対策」にも取り組めます。

町道の整備については、国の予算が縮減され、財源確保が大変厳しい状況ではありますが、町民の皆様からの整備要望が依然として多いことから、各交付金事業等を積極的に活用するとともに、町単独事業の「臨時町道整備事業」を実施して、計画的に整備を進めます。

また、既存道路施設の老朽化対策についても、できるだけ有利な補助事業を活用しながら、計画的な補修を行います。

水道水の供給は、安全・安心に万全を期するとともに、

「別海町水道事業ビジョン」に基づき、更なる企業経営の効率化と安定化に努めます。なお、懸案となっている施設整備については、国営事業なども活用し、計画的に耐震化や長寿命化を図ります。

下水道の整備については、今後とも快適な生活環境を確保するため、施設の長寿命命計画に基づいた適正な管理を行い、安定した汚水処理に努めます。

また、区域外の合併処理浄化槽については、快適な生活環境を確保するため、啓発を行いながら引き続き普及推進を図ります。

防災対策については、災害時の被災を最小化する減災対策の拡充を図るため、情報の伝達や広報活動、避難所の運営等について、自主防災組織や消防団との連携を強化します。

また、自主防災組織への防災活動支援や災害対処訓練を実施し、住民の防災意識高揚を図ります。

海岸線で発生する高潮等の冠水被害に対しては、海岸保全施設の早期整備に向け、北

海道など関係機関へ要請を行い、実施可能な事業について協議、調整を進めます。

交通安全対策は、交通安全施設の整備を計画的に進めるとともに、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連携した交通安全教育に取り組みます。

平成27年度にコンソーシアムで取り組んだテレワーク推進事業ですが、今後は、この「地方への人の流れをつくる」新しい働き方のスタイルを、地域の活性化に貢献するツールととらえ、実証事業によって得られた可能性と課題を整理しながら町内推進体制を構築し、移住や起業につながる地域活性化推進に取り組みます。

6 参画と協働でつくるまち

まちづくりは、町民と行政がそれぞれの役割と責任をもって協働し、地域の課題解決に向けて取り組むことが大切です。

これまでも、「自治基本条例」や「協働の指針」を基本とし「町民参加」や「情報開示」に取り組んできています

が、更なる開かれたまちづくりを目指すため、実施手法の充実に努めるとともに、町民の意見を政策に反映できるような組織づくりを進めます。

職員研修については、開発局や北海道への研修派遣を中心に実施していますが、これらに加えて、農業、漁業、商業に關係する民間企業での研修を取り入れ、より住民の視点に立った発想力や行動力を習得することで、高い接遇力を持ち、町民志向の行政施策を推進できる人材育成に努めます。

人権は、町民の一人ひとりの意識によって尊重されるべきものと考えます。

障がい者の高齢化や認知症及び一人暮らしの高齢者の方々が、不利益や権利の侵害を受けることなく生活できるよう、行政や関係機関と町民が協力し支援の取り組みを進めます。

また、障がいのある方に対する不当な差別的取り扱いなどの解消に向け、積極的に啓発活動に取り組むとともに、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、共生でき



るまちづくりを推進します。

本年6月に日露平和条約締結に向けた交渉が始まったことで、今後、領土問題が解決に向けて具体的かつ大きく進展することに期待を寄せています。

本町においても、これまで取り組んできた返還運動を先細りさせず、国や関係機関が展開する活動と連携し、啓発施設である「北方展望塔」を活用しながら積極的に運動を展開します。

本町の財政状況は、人口減少、少子高齢化、後継者不足による離農の増加などにより、益々厳しさが増すと予想されますが、平成31年度から始まる第7次別海町総合計画に向けて、次世代に引き継ぐ

安定的かつ健全な財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。

公共施設等については、各施設の老朽度の確認をはじめ、町全体の施設の状況を把握し分析することにより、必要性や規模等の課題を明確化するとともに、公共施設の在り方について方向性を検討し、今後の財政負担の軽減及び平準化を図ることができるよう、「公共施設等総合管理計画」を年内に策定します。

また、あらゆる情報から財源確保の可能性を探るとともに、「別海町債権管理条例」に基づき、債権の適切な回収に取り組むなど、自主財源確保に努めます。

III むすび

世界情勢は、米国の大統領選挙後におけるTPPへの対応が不透明なことや、英国の離脱によりEUが混乱の様相を呈するなど、今後、これらが日本経済にどのような影響を及ぼすのか危惧されるところです。

また、国内に目を向けると、月明けには参議院議員選

挙後の臨時国会が召集される予定ですが、消費税率改定の延期が、国の福祉政策をはじめとする財政運営の行方、ひいては、地方の財政運営にどのような影響を及ぼすのかなど、しっかりと見極めていかなければなりません。

今後の財政運営は、少子高齢化の進行などにより、更に厳しさを増すことが予想されておりますが、子育て世代をしっかりと支え、健やかで充実した老後を過ごすための枠組みを整備するとともに、人材育成や資源確保と付加価値拡大などにより、経済の成長を促していくことがこれからの別海町に求められています。

行政や議会はもちろん、故郷が一丸となって活力あるまちづくりに邁進できるよう、私も町民の皆様と心をつなにし、町民の声を聞き、町民の気持ちを第一に考え、皆様の先頭に立って町政運営に当たっていく所存でございます。

町議会議員及び町民の皆様には、町政運営に対するご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

地域貢献活動に感謝状

6/17

公共事業の地域貢献活動の一環として、寺井建設株式会社による野付幼稚園フェンス整備、園舎周り除草及びグラウンド通路新設が行われました。



子どもたちがよりよい教育環境で過ごせるようにと気持ちを込めて行われ、教育長から感謝状が贈呈されました。

中央公民館新築資金に寄付



6/7

カラオケサークルひだまり（城下武美 代表）から、4月29日に開催された「第4回中央公民館新築寄金コンサート」の収益から町に寄付をいただきました。寄付金は、中央公民館新築資金として活用させていただきます。

西春別町内会が沿道を美化 ボランティア・サポート・プログラム

6/19

西春別町内会による国道243号沿いの花壇整備が行われました。

この事業は、北海道開発局と協定を結び、道路の美化と清掃活動を行う「ボランティア・サポート・プログラム」を活用し、道具や花の苗、肥料の提供などを支援していただくもので、今年で10年目の実施となります。

当日は、早朝から30名の参加者がマリーゴールドやサルビアなどの株とコスモスの植え込みを行い、街並みが華やかになりました。



北海道スマイルキャラバン



7/1

北海道日本ハムファイターズが地域貢献や地域活性に繋がる事業としてスタートした「北海道スマイルキャラバン」の開催に伴い、球団マスコットの「B・B」、「ポリー」、マスコット見習いの「フレップ ザ フォックス」が町長と教育長を訪問しました。

別海市街地町内会による花壇設置

6/19

環境整備や緑化運動を進めるため「花のある街づくり事業」の一環として、別海連合町内会に所属する10町内会の協力のもと、各道路に花壇を設置しました。

本年度は、ベコニアとアリッサムを提供し、シーズン中の管理をお願いしています。





陸上スポーツ少年団が全道大会出場

7/6

釧路地方予選会を勝ち抜き、7月17日から18日に旭川市で開催される第34回北海道小学生陸上競技大会に出場する別海陸上スポーツ少年団の2名(ジャベリックボール投1名、1500m1名)が町長と教育長を表敬訪問しました。選手から大会への意気込みが語られ、町長と教育長が激励の言葉を贈りました。

飲酒運転根絶根室管内決起大会

7/13

一昨年の7月13日、小樽市で女性4人が飲酒運転の車にひき逃げされ、死傷した事故をきっかけに、道議会は事故発生日を「飲酒運転根絶の日」と決めました。

今年、制定されてから初めての飲酒運転根絶の日を迎え、道内各地で「飲酒運転根絶の日決起大会」が開催され、根室管内においては根室市で参加者が飲酒運転根絶に向けた宣言を行い、啓発運動を実施しました。



シカの飛び出しに 注意しましょう

全道各地でシカとの衝突による交通事故が多発しています。急に飛び出すシカとの衝突や、それを避けようとして路外に逸脱するなど、昨年度は2,010件ものシカに係る事故が発生しています。

これからの時期は、旅行や外出する機会が増え、車を利用した長距離移動が多くなります。ひとごとだと思わず、シカなどの動物や、交通事故には十分に注意してください。

防災交通課から

事故を避けるために

- ・前照灯を遠目ライトにしてシカを早期発見する。
- ・スピードを落とし、十分な車間距離を保つ。
- ・シカ侵入防止柵の設置区域でも油断しない。

以上の点に注意し、安全運転を心がけましょう。



9月1日は「防災の日」

防災の日とは、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」こととした日本の記念日です。

9月1日「防災の日」を中心とした8月30日(火)から9月5日(月)までを防災週間としています。最近では、地震や大雨などの災害が多く発生しており、本町でも昨年、観測史上1位の雨量を記録しています。自分は大丈夫だと思わず、今一度この機会に防災についての備えや認識を深めていきましょう。

平成29年度 根室管内町職員 採用資格試験のお知らせ

1 別海町の試験区分及び採用予定人員

- (1)一般事務職 5名
(2)一般事務職（身体に障がいのある方） 1名
※管内他町でも募集があります。

2 受験資格

- (1)一般事務職
①初級試験は、短大卒業程度及び高校（専門学校を含む。）卒業程度の学力を有する方とし、平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。ただし、大卒程度の学力を有する方は除きます。
②上級試験は、大学卒業程度の学力を有する方とし、平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方。

(2)一般事務職（身体に障がいのある方）

前記(1) ①②の年齢条件を満たし、身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な方、かつ、活字印刷文による出題に対応できる方。

- (3)日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

3 試験方法

- ①初級 教養試験、作文試験及び事務適性検査
②上級 教養試験、論文試験及び事務適性検査

4 試験期日、会場

日時 9月18日(日) 午前9時から
会場 中標津町役場

5 受付期限

8月12日(金)まで ※消印有効
指定の申込用紙がありますので、下記担当へご連絡ください。

平成29年度 別海町職員採用試験(技術職、資格職)のお知らせ

1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分	受 験 資 格	採用予定人数
技術職(土木)	高校卒業以上(平成29年3月卒業見込みを含む)の学歴を有した平成元年4月2日以降生まれの方で、土木施工管理技士の資格を有する方、又は土木系学科若しくは土木の職種に關係の深い科目を履修した方	1名
技術職(建築)	高校卒業以上(平成29年3月卒業見込みを含む)の学歴を有した平成元年4月2日以降生まれの方で、一級建築士若しくは二級建築士の資格を有する方、又は二級建築士受験要件を満たす「国土交通大臣の指定する建築に関する科目」を修めて卒業した方	1名
看護師	昭和62年4月2日以降生まれの方で、看護師資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	3名
理学療法士・作業療法士	平成3年4月2日以降生まれの方で、理学療法士又は作業療法士資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	1名
保健師	平成3年4月2日以降生まれの方で、保健師資格を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	1名
保育士・教諭	昭和57年4月2日以降生まれの方で、保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する方(採用時まで取得見込みの方も含む)	4名
司 書	昭和62年4月2日以降生まれの方で、司書資格を有し実務経験が3年以上ある方	1名

※日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

2 採用予定日 平成29年4月1日

3 試験日及び 試験内容等

試験区分	受付期限	試験日	試験開始時間	試験会場	試験内容
技術職(土木)	8月10日 (水)	8月19日 (金)	9：00	別海町 役場	作文試験 適性検査及び面接試験
技術職(建築)			15：00		面接試験
看護師			16：00		
理学療法士・作業療法士			16：30		
保健師		8月21日 (日)	10：00	作文試験 適性検査及び面接試験	
保育士・教諭					
司 書					

4 提出書類 写真を添付した指定履歴書及び資格証明書の写し

※技術職応募の方は、卒業（卒業見込）証明書及び最終学歴の成績証明書も提出してください。

※指定履歴書がありますので、下記担当にお問合せください。なお、町ホームページからダウンロードも可能です。

各試験の申込み・問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場総務部総務課人事厚生担当 TEL 0153-75-2111 (内線2114)

べつかい協働のまちづくり補助金

公募型 後期募集案内

募集期間 8月1日(月)から8月26日(金)

町民によるまちづくり活動を支援する「べつかい協働のまちづくり補助金」(公募型)後期分の対象となる事業を上記期間で募集します。応募をお考えの方は、次の施設に配置している募集要項等をご確認のうえ、お気軽にご相談ください。

なお、募集要項等は町ホームページからもダウンロードできます。

募集要項等配置先 役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、スポーツセンター、図書館
問合せ／まちづくり推進担当 (内線2215・2216)

北方四島在住
ロシア人ファミリー受入れ

6月17日から20日の4日間、北方四島在住ロシア人訪問団16名が本町を訪れ、町内の視察やホームビジット、意見交換会等で町民と交流し、互いの生活について理解を深めました。

受入れ家庭や交流に参加していただいた皆さん、ありがとうございました。

なお、ホームビジットの受入れ等に興味のある方は、お気軽にお問合せください。

問合せ／地域政策担当 (内線2217)



8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です

道では、北方領土返還要求に対する国民世論の高揚を図るため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」としています。

役場庁舎、各支所での署名活動や、「北方領土の日」ポスターコンテスト作品の募集など様々な活動を行っていますので、ぜひご参加ください。

問合せ／地域政策担当 (内線2217)



無料バスに乗ってイベントに行こう

標津線代替輸送連絡調整協議会では、路線バスの利用促進を目的に、下記のイベントに行くための無料往復乗車券を8月1日(月)から配布します。

利用可能イベント

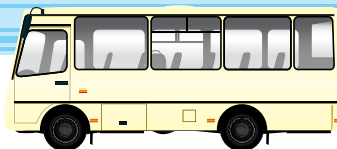
標津町	標津町民祭り水・キラリ	8月6日(土)から7日(日)
	標津あきあじまつり	9月25日(日)
中標津町	なかしべつ夏まつり	8月13日(土)から14日(日)
根室市	根室かに祭り	9月3日(土)から4日(日)
	根室さんま祭り	9月17日(土)から18日(日)
	根室産業フェスティバル	10月2日(日)
標茶町	標茶町産業まつり	9月11日(日)

■留意事項

- 年齢に関係なく、乗車券は一人一枚必要となります。
- 小学生以下は保護者同伴での利用となります。
- 定員になり次第、配布終了とさせていただきます。

■配布場所 役場2階総合政策課

問合せ／地域政策担当 (内線2211)



町道民税は 特別徴収で 納めましょう

町道民税の特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者（事業主）が納税義務者である給与所得者（従業員）に代わり、毎月支払う給与から町道民税を徴収し、各従業員が居住している市町村に納入していただく制度です。

特別徴収のメリット

■従業員の方

- ・1回あたりの納付額が少なくなります。
1年分の納税が12回に分けられ、普通徴収（年3回）に比べて納めやすくなります。
- ・金融機関等へ納税に出向く手間がかかりません。
毎月の給与から天引きされますので納め忘れがなく、滞納や納税証明が発行できないことを防ぐことができます。

■事業主の方

- ・所得税のように税額を計算したり年末調整をする必要がありません。
税額の計算は町が行い、従業員ごとの町道民税額をお知らせしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、合計額を翌月10日までに金融機関等で納めていただくことになります。
- 問合せ／課税担当（内線1111）

国民健康保険税 の減免について

災害や疾病等により収入が著しく少なくなり、保険税の納付が困難になった方は国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。

詳しくは、下記担当までご相談ください。

問合せ／課税担当（内線1112）

徴収対策の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。

「督促、催告に応じない」「滞納をしたまま相談がない」「誓約を守らない」などの場合には、税負担の公平性を確保するため、随時、預貯金、給与、自動車などの調査や差押えを執行しますので承知願います。

また、町道民税の徴収対策として、北海道が町に代わって悪質滞納者の滞納税徴収を行う直接徴収の実施も予定しています。

本年度の 債権調査・差押件数

■債権の調査	645件
■債権の差押	47件
(平成28年6月末現在)	

財産の差押えは、予告なく執行されます。

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116） FAX 75-2773



たばこの投げ捨ては やめましょう

4月から6月にかけて、道路沿いの草を焼いた事案が3件発生しており、たばこの投げ捨てなどが原因と考えられます。幸いにして大きな被害には至っていませんが、たばこを投げ捨てる行為は、火災へと拡大する可能性やマナー違反として地域住民の方々に迷惑をかける行為となりますので、絶対にしないでください。



問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

第19回 町民健康づくり パークゴルフ大会

町国民健康保険では、健康づくりのためのパークゴルフ大会を開催します。

町民皆さんの参加をお待ちしています。

- 期 日 8月21日(日) 受付午前9時から
雨天決行
- 会 場 町営パークゴルフ場
- 参加資格 町民
- 参 加 料 1名1,000円※昼食等を含む。
- 申込締切 8月16日(火)
- 申込み・問合せ 町営パークゴルフ場
(クラブハウス窓口) TEL 75-1078

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

9月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。9月にくみ取りが必要な方は、**8月20日まで**にお申込みください。特に夏場は繁忙期となるため、緊急の申込みは他の方に大変迷惑がかかります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので、早めの申込みをお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



別海町ごみの減量化大作戦! その21

5月1日からごみ・資源の分別区分が12分別から17分別に変更となりました。既に、全戸配布しました新しい「ごみ出しルール」を改めてご確認の上で分別をお願いします。

リサイクル率30%を達成するため、「くつ・かばん」の分別区分をまとめた表を以下のとおり作成しました。

海外において再使用するため、汚れているもの、穴の開いたもの、気候や風土によりニーズのないものは、もえるごみやもえないごみとなりますのでご理解願います。

家庭の中で掲示し、ごみステーションに出す前に確認してください。

べっかいのごみ出しルール「使えるくつ・かばん」の分別事典



種別	分 別 区 分			
	使えるくつ・かばん	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ
くつ	- 革靴 ・子供靴 ・スニーカー - ランニングシューズ - サンダル ・ビーチサンダル - パンプス ・ブーツ ・長靴	- 汚れたり穴の開いた靴 - 下駄 ・スリッパ - 雪駄 ・草履 - 運動用スパイク(金具なし)	- スケート靴 ・スキー靴 - スノーボードブーツ - 運動用スパイク(金具付き)	
かばん	- セカンドバッグ ・ハンドバッグ - ショルダーバッグ ・ポストンバッグ - トートバッグ ・ランドセル - リュックサック ・財布 - キャリーバッグ及び旅行かばんで45cm×45cm×90cm未満のもの	- 汚れたり穴の開いた財布 - 汚れたり穴の開いたかばんで50cm四方以内のもの	- 汚れたり穴の開いたキャリーバッグ及び旅行かばん - 汚れたり穴の開いたバッグで50cm四方を超えるもの - いずれも指定の青いごみ袋に入るものに限りです。	キャリーバッグ及び旅行かばんで45cm×45cm×90cm以上の大きさのもの

「きれいな古繊維」と「小型家電」の回収ボックスを撤去します

5月1日から、「きれいな古繊維」と「テレビ以外の小型家電」については、ごみステーションに排出可能となりましたので、現在、町内数箇所に設置している専用の回収ボックスを10月末をもって撤去します。

最寄りのゴミステーションを利用し、引き続き古繊維と小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

「別海町戦没者追悼式」の 実施について



- 日時 8月15日(月)
- 時間 午前10時30分から11時30分
- 場所 中央公民館

先の大戦における戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、別海町戦没者追悼式を執り行います。

なお、一般参列を希望される方は、8月8日(月)までに下記担当へご連絡ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

児童扶養手当の「現況届」は忘れずに

児童扶養手当（ひとり親家庭に支給される手当）を受給している方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。この届出は前年の所得及び8月1日現在の状況を確認し、8月以降引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。提出されなければ8月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず期限内に手続きしてください。

現況届は7月31日までに児童扶養手当受給中の方に郵送しています。

ただし、7月以降に別海町で認定請求した方は、本年度は提出を省略できるため郵送はありません。

- 提出書類 郵送される書類でご確認ください。
- 提出期限 8月31日(休)
- 提出場所 下記担当又は各支所

児童扶養手当の第2子の加算額及び第3子以降の加算額について

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、下記のとおり変更されています。

- 第2子 月額5,000円から最大で月額10,000円へ変更。
- 第3子以降 月額3,000円から最大で月額6,000円へ変更。 ※所得に応じて決定されます。

問合せ／こども・子育て担当（内線1314）

高齢者向け臨時福祉給付金のお知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請は9月1日(日)まで

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するために、高齢者向け臨時福祉給付金が支給されます。

■支給対象者

- ①平成27年1月1日現在、別海町に住所を有している方。
- ②平成27年度分住民税（均等割）が課税されていない方（非課税）。
ただし、課税されている方に扶養されている場合は対象外です。また、生活保護受給者も対象外です。
- ③平成28年度中に65歳以上になる方。（昭和27年4月1日以前の生まれの方）

■給付金額

1人につき30,000円 ※給付は1回に限ります。

■手続き方法

次の①から③を持参の上、役場福祉課、各支所又は連絡事務所で申請願います。

- ①印鑑
- ②健康保険証や運転免許証などの申請する方全員の身分を証明できるもの
※代理人が申請する場合は、代理人も身分証明書と印鑑が必要です。
- ③通帳

■申請受付期間 9月1日(休)まで



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
8月	4日(木)	9日(火)	23日(火)
9月	8日(木)	13日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ③介護認定を受けていない方。



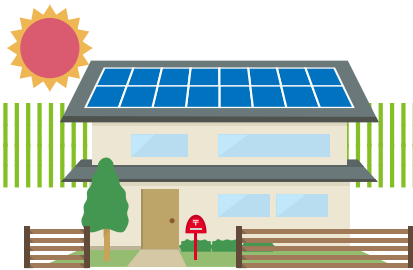
※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 役場 1 階福祉部内

農政課から



住宅用太陽光発電システム 補助事業の終了について

町では、住宅用太陽光発電システムを新たに設置する町民に対し、事業費の一部を助成しています。

本事業は、平成21年から事業を行っていますが、導入されたシステムの合計出力が当初目標の2倍を超えており、当初の目的を十分に達成したことから、**平成28年度で事業を終了させる予定**としています。

本年度、自宅に住宅用太陽光発電システムの設置を検討されている方は、早めの申請をお願いします。

なお、補助金額や事業の詳細などについては、下記URLページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■町ホームページ内 補助事業案内 <http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=2783>

問合せ／農業施設担当（内線1415）

商工観光課から

スポーツ合宿受入への 協力と応援について

町とスポーツ合宿受入協議会では、スポーツの振興と商工業発展のため、実業団や大学などの選手を積極的に誘致しています。

この趣旨にご理解いただき、沿道を走っている選手には、暖かい声をかけていただくとともに、車の運転に関してもご配慮いただきますようお願いいたします。



問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会

事務局 商工観光課 商工・労働担当（内線1621）

排水設備工事責任技術者 試験のお知らせ

町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者の資格が必要となります。

つきましては、右記のとおり試験が行われますのでお知らせします。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

問合せ／管理担当（内線4513）

名 称	平成28年度北海道排水設備工事責任技術者試験 ※北海道地方下水道協会に委託して実施します。
日時・場所	10月25日(火) 北見、函館 10月26日(水) 釧路、室蘭、旭川 10月27日(木) 帯広、苫小牧、岩見沢 10月28日(金) 札幌 午後1時30分から午後3時30分まで
手 数 料	受験料 5,000円
受 付 期 間	8月24日(水)から9月2日(金) ※土、日曜日は除く
受 付 場 所	役場2階 上下水道課 管理担当
そ の 他	試験用問題集、テキストが販売されています。任意購入となっていますので、必要な方は下記まで直接お問合せください。 ＜ご注文先＞ 公益社団法人 日本水道協会 総務課 図書係 TEL 03-6206-0251 FAX 03-6206-0265 ホームページ http://www.jswa.jp/publications/books ※試験前講習会はありません。

監査委員事務局から

監査の結果に関する報告に 基づいて講じた措置の公表 平成27年度定期監査結果措置状況等通知書

監 査 実 施 年 月 日 平成27年11月18日から
12月1日までのうち9日間
結果報告書提出年月日 平成28年1月21日

監査の結果に関する報告に基づいて講じた措置等について、別海町長より通知がありましたので、地方自治法第199条第12項並びに別海町監査基準第32条第2項の規定により次のとおり公表します。

別海町監査委員 志賀 正章、田村 秀男、森本 一夫

週休日の振替について

指摘事項 職員の勤務時間及び休暇に関する条例第5条では、週休日に勤務を命じたときには、規則に定めた期間内に週休日を割り振ることができる」と規定されている。一方、別海町職員の給与に関する条例第11条第4項で、1週間の正規の勤務時間を越えて勤務した全時間に対して1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すると規定されている。従って勤務を命じた週休日と同一週内に週休日を割り振ることができないときは超過勤務手当を支給しなければならないが、このことを理解し割り振り又は手当を支給している部署は一部であった。任命権者は週休日等に特に必要があり勤務を命ずるときは、これらの条例の趣旨を十分理解し、振替日の調整及び事務処理が適正に執行されるよう改善されたい。

措置結果

週休日の振替等の取扱い注意事項について、時間外勤務の縮減と併せて、改めて通知しました。
(担当 総務課)

学務課から

教育委員の新任について

6月13日に開催された別海町議会定例会において、粥川一芳さん（西春別駅前）が新たに教育委員に任命されました。粥川さんの任期は、平成28年6月14日から平成30年10月11日までの2年4カ月です。

問合せ／総務担当（内線3611）

粥川一芳さん



別海高等学校普通科

平成29年度3学級で募集へ

別海高等学校普通科については、平成26年度に2学級へ減となつてから学級増の取り組みを行ってきましたが、北海道教育委員会が6月7日公表した「公立高等学校配置計画（案）」において、平成29年度1学級増が盛り込まれ、3学級120名での募集となりました。

配置計画の確定は9月となりますが、平成26年度に町民の皆さんのご協力で行った「北海道別海高等学校の普通科3学級維持を求める署名」や北海道教育委員会への要請活動、高校への支援施策、高校をはじめ関係者の出願者増の取り組みが学級数復活へとつながりました。ありがとうございました。

今後は、安定した学校運営ができるよう「地元の高校」として、生徒、保護者に希望していただける魅力ある高校づくりを高校と連携して行うとともに、通学環境の向上に努めてまいりますので、町民の皆さんのご協力とご支援をお願いします。

問合せ／総務担当（内線3612）

**町では、別海高等学校
に対し、次の支援を
行っています。**

- ・バス通学全額補助
- ・部活動遠征費の補助
- ・進学対策支援（eラーニング）
- ・大学視察支援
- ・海外派遣事業補助 など

郷土資料館から

郷土資料館だより

企画展のお知らせ「地図で見るべつかい」

時代とともに変わりゆく町の様子を館所蔵の地図からご紹介します。見学者先着100名には、「別海村鳥瞰図」（写真）をプレゼントします。ぜひ、ご来館ください。

■期 間 7月22日（金）から9月30日（金）

■場 所 郷土資料館第2展示室

■展示資料 「根室国野付郡平糸西別増設殖民地区割図（1939）」、「別海村管内図（1947頃）」、「別海村全図（1956）」、「別海村西別・尾岱沼・中春別市街案内図（1959）」など



8月の休館日 6日～8日、11日、20日～22日

9月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、19日、22日、26日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

スポーツセンターだより

別海町駅伝大会の 参加チームを募集します

「第52回別海町駅伝競走大会」兼「第20回別海町女子駅伝大会」の参加チームを募集しています。職場や学校、地域の仲間とタスキを繋いで絆を深めましょう。

なお、昨年度から、コースが「ふるさとの森」周回コースになりました。

スポーツセンターから

- 日 時 9月11日（日）※雨天決行
開会式 午前9時 中学校駅伝スタート 午前9時50分
一般男女スタート 午前10時
- 会 場 べつかいふるさとの森
- 対 象 一般・高校 ※町内外を問いません。
- 距 離 1周（男子5.1km、女子3.2km）
- 区 間 男女とも6区間
- 参 加 料 1チーム 一般 3,000円 高校 2,500円
- 申込締切 8月8日（月）

今年度から全道中学校駅伝大会予選を兼ねた
別海町中学校駅伝競走大会と同時開催となります。
応援よろしくをお願いします！

別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882 FAX75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

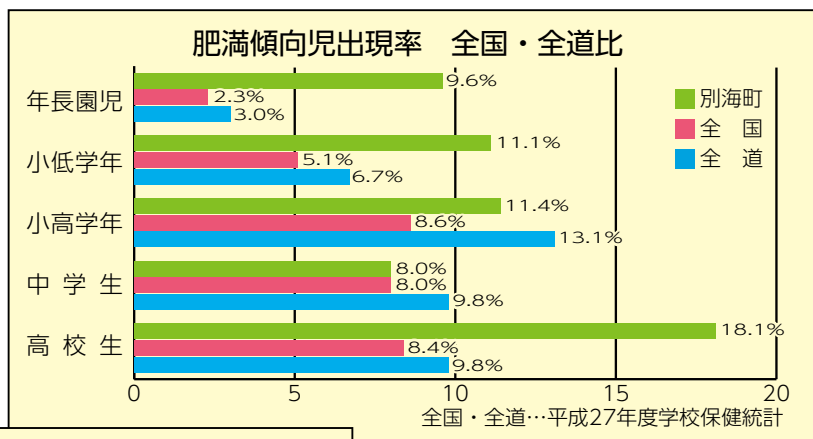
お申込みの際は、氏名、年齢、
住所、電話番号をお伝えください。

別海町幼小中高生 『生活と健康に関するアンケート』結果 子どもの体格と食生活について

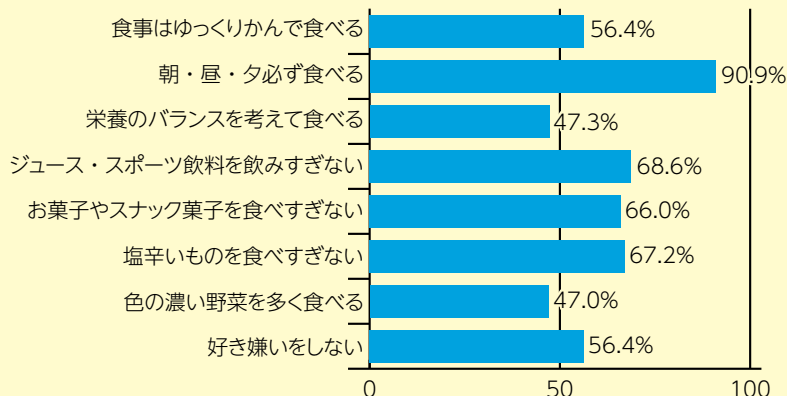


本研究所が実施しているアンケート調査では、肥満傾向にある子どもの出現率は年々減少しており、昨年度は、小学校高学年、中学生での出現率が全道よりも低い結果となりました。

しかし、その他の年代では、全国及び全道との差が依然大きく、年長園児での出現率は、全国と比較して4倍以上という実態があります。



食事で気をつけていること



食生活に関する意識としては、「朝・昼・夕必ず食べる」や「お菓子やジュース、塩辛いものを食べすぎない」などの食習慣に関する意識は高くなっていますが、「栄養のバランスを考えて食べる」や「色の濃い野菜を多く食べる」などの栄養面についての意識は低い傾向があり、自分で栄養のことも考えて食べる力を身に付ける必要があります。

お子さんが大人になるまでに自分自身で適切な食生活を送れるよう、各家庭で習慣的に取り組んでいくことが重要です。

お子さんの健康はもちろん、家族の健康を支える「食生活と食卓」そして「生活習慣」について改めて考えてみてはいかがでしょうか。

日本型の食生活を見直そう

一汁三菜を基本とする日本の食事スタイルは、理想的な栄養バランスといわれています。

特に、1980年前後の日本人の食生活は、もっともバランスがとれた食生活とされ、米飯に魚、野菜類に新しい食材である肉や牛乳、乳製品を適に加えた食事は「日本型食生活」と呼ばれて推奨されました。

だし汁による「うま味」に発酵調味料で味付けした食事は、動物性油脂の過剰摂取を防ぎ、日本人の長寿命や肥満防止に役立っています。

サラダや果物、野菜スープなどをいつもの食事に加えるだけで、栄養バランスがぐっと良くなります。

参考 農林水産省「日本型食生活のすすめ」

主食、主菜、副菜を そろえるように意識すると、 栄養バランスが整いやすくなります



- 「主食」は、体を動かすエネルギー源になります
(ごはん、パン、麺)
- 「主菜」は、体をつくるもとになります
(魚、肉、卵、大豆製品)
- 「副菜」は、体の調子を整えます
(野菜、いも類、海藻類、きのこ類)

アンケート結果の詳細を教育委員会ホームページにて公開しています。 <http://b-school.jp/blog/kyoui/>

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

移動図書館車巡回日程のお知らせ



移動図書館車「はくちょう2世号」の巡回を8月23日(火)から再開します。

貸出は1人5冊、2週間です。利用者カードは本館と共通です。

カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。

図書館から遠い地域の方は、移動図書館車をぜひご利用ください。

移動図書館車 はくちょう2世号巡回日程 (8月から10月)

地区	ステーション名	時間	8月	9月	10月
上 風 連	役場連絡事務所前	13:40~13:50	23日	6日	4、18日
上 春 別	役場連絡事務所前	14:55~15:10	25日	8日	6、20日
西春別駅前	曙 官 舎 前	11:20~11:35	26日	9、23日	7、21日
	西 公 民 館 前	11:40~11:55			
	西 官 舎 前	13:00~13:20			
	役 場 支 所 前	13:25~13:55			
西 春 別	町 内 会 館 裏	15:20~15:35			
中 春 別	消防署分遣所前	16:10~16:25	30日	13、27日	25日
西春別駅前	東 官 舎	15:15~15:35	31日	14、28日	12、26日
尾 岱 沼	尾 岱 沼 支 所 前	13:15~13:30	—	2、16、30日	14、28日
	岬町 木村様宅前	13:40~13:55			
	東 公 民 館 前	15:35~15:50			

※巡回日程表は、図書館、各支所、各連絡事務所、東西公民館で配布しています。
また、図書館のホームページでも閲覧できます。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

■と き 5日、12日、19日、26日(金) 午前11時から11時15分

■ところ 図書館「お話のコーナー」 ■対象 0歳から3歳程度



8月の休館日 1日、8日、11日、15日、22日、25日 (月末休館日)、29日

9月の休館日 5日、12日、19日、20日、22日、26日、29日 (月末休館日)

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

元気未来っ子

1歳6か月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



あゆな 木村愛結奈ちゃん
(洋平)



ゆりな 木村友梨奈ちゃん
(洋平)



ひかり 久慈柊花里ちゃん
(真咲)

レディースデイ健診のお知らせ

完全予約制で待ち時間が少なく、子宮頸がん検診や乳がん検診のほかに、特定検診や他のがん検診も同時に受けることができます。定員数に達している日にもありますので、お早めに申込みください。詳細は、お問合せください。

申込締切

9月9日(金)
午後5時まで

※定員になり次第
締め切ります。

申込み・問合せ 別海町民保健センター TEL75-0359 FAX75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

別海町子育て「はみんぐ」

8月の予定



「はみんぐ」は子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。子育てに不安や悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~12:00		ふれあい遊び	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	絵本の日	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます。工作、手遊び、読み聞かせ等を随時行っています。				

※水曜日の「赤ちゃんひろば」は主に0歳から1歳児を設定していますが、その他の曜日については年齢の設定はありません。

今月のこにちは「はみんぐ」

尾岱沼	4日(木)	10:00~11:30	東公民館	工作、手遊び、読み聞かせを行います。 短い時間の参加也大歓迎です。 たくさんのご参加お待ちしております。
	18日(木)	10:00~11:30	きらくる	
西春別	25日(木)	10:00~11:30	西児童館	

工作の日

30日(火)、31日(水)
午前11時から11時30分

十五夜工作を行います。

はみんぐセミナー

23日(火)
午前11時から11時30分

クラフトバンドでお花のコサージュを作ります。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見、ご要望などは、福祉課こども子育て担当までお聞かせください。
(内線 1331・1313)

母子健康センターからのお知らせ



インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

申込締切
8月15日

9月コース 全4回 9月1日、9月8日、
9月15日、9月23日

時 間 午前10時から11時30分頃まで

対 象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金1回 町内に住所のある方1,000円、
その他2,000円

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262
FAX 75-0337



母乳外来のご案内

母乳分泌促進や乳腺炎への対応、断乳の相談に、母子健康センターの母乳外来をご利用ください。

なお、利用にあたっては、事前予約が必要です。随時、受け付けています。

実施日 月曜日、火曜日、金曜日

料金1回 町内に住所のある方1,000円、
その他2,000円

相談例 母乳分泌促進、乳腺炎トラブル、断乳、授乳がうまくいかない
まずは電話でご相談ください。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受ける言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードをお持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点はお問合せください。

道の「苦情審査委員制度」について

「北海道苦情審査委員」制度は、道が行った業務や制度の内容を審査するものです。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てすることが出来ます。申立ては、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、道庁の「道政相談センター」又は根室振興局総務課に提出してください。郵送やファックス、メールでも申立てが出来ます。なお、苦情申立書は申立窓口に設置していますが、ホームページからもダウンロード出来ます。

■問合せ
根室振興局総務課
TEL 0153-24-5414

8月31日(水)は個人事業税第1期の納期限です

納税通知書が届いた方は、忘れずに納期限までに納めましょう。

なお、納税には便利で確実な口座振替がおすすめです。詳しくは、左記までお問合せください。

■問合せ 根室振興局税務課
TEL 087-8588
根室市常盤町3丁目28番地
課税に関する(課税係)
TEL 0153-24-5479

義援金を支払った場合の税務上の取り扱いについて

個人の方が、熊本地震により被害を受けられた方を支援するために支払った次の①から③の義援金(寄附金)は、寄附金控除の対象となります。なお、当該義援金は、ふるさと納税に該当するため、個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。

■控除の対象となるもの

① 地方公共団体に対する義援金
※国が募集する義援金を含みます。

② 熊本県下や大分県下の災害対策本部に対する義援金

③ 募金団体を通じて、被災地の地方公共団体に支払われることが明らかな義援金

■留意事項

右記①から③以外の義援金であっても、募金団体が財務大臣から指定を受けている場合など、一定の要件を満たしていれば、寄附金控除の対象となる場合があります。詳しくは、募金団体にご確認ください。

■寄附金控除の適用を受けるための手続き

寄附金控除の適用を受けるためには、これらの控除に関する事項を記載した所得税の

確定申告書を提出する必要があります。その際、左記①から③の書類が必要です。

① 地方公共団体の災害対策本部や義援金配分委員会等が発行する受領証

② 募金団体の預り証

③ 金融機関等で支払った場合の振込票等の控え

※右記③の場合は、振込口座が義援金の受付専用口座であることが分かる資料も併せて必要です。

■問合せ

根室税務署
TEL 0153-23-3261
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

子ども相談支援センターでは、いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て、しつけなど家庭教育に関する悩み等の相談を受け付けています。

いつでもご利用ください。

■電話相談

TEL 0120-3882-56
通話料無料で、毎日24時間対応しています。

■メール相談

Eメール tokensodan@tokaido-ced.jp
急ぎの場合は、電話相談を利用してください。

■来所相談

午前10時から午後4時まで
土、日、祝日、年末年始はお休みです。

あらかじめ電話でご予約ください。

■問合せ

TEL 060-8544
札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館8階
子ども相談支援センター

北海道女性の活躍支援センター出張相談会

道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、起業など様々な相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

この度、根室振興局において出張相談会を開催しますのでお知らせします。

■日時

8月30日(火)午後2時から4時

■場所 根室振興局

1階第1小会議室

根室市常盤町3丁目28番地

■相談員

伊藤順子 行政書士

■問合せ

女性の活躍支援センター
TEL 011-204-5711
Eメール kitanoyosei@sinus.ocn.ne.jp
問合せ時間
月、火、木、金曜日
午前10時から午後4時

職業訓練受講生募集

水、土曜日
午前10時から午後1時
ハローワーク釧路では、次のとおり職業訓練受講生を募集しています。詳細は、お問合せください。

■対象 ハローワークに求職の登録をしている方

■募集科目

建築荷役車両運転科 20名
ビジネスワーク科 15名

■選考日 9月8日(木)

■訓練期間 10月3日(月)から翌年3月29日(水)

■費用 教科書代
15,000円程度

■受付期間 8月5日(金)から9月2日(金)

■見学会 8月16日(火)
8月29日(月)

■申込み ハローワーク釧路
TEL 0154-41-1201

■実施場所 釧路職業能力開発促進センター(ポリテクセンター釧路)

TEL 084-0915
釧路市大塚毛南4丁目5-57

TEL 0154-57-5983
FAX 0154-57-8130

ユースエール認定企業を募集しています

ハローワークでは、「ユースエール認定企業」を募集中

道路工事のお知らせ

大変ご迷惑をお掛けしますが、
ご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。



一般国道243号千歳橋架替工事を実施しています。

■工事期間 平成29年3月まで

■迂回路(仮橋、仮道)供用期間(予定)

平成28年12月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊

車両は仮道、仮橋を通ることはできません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道
根室中標津線等主要道路をご利用願います。

■問合せ

北海道開発局釧路開発建設部

中標津道路事務所 TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当

TEL 75-2111 (内線3214・3217)

です。
この事業は、若者の採用及び育成に積極的で、若者の雇用の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPRをするほか、関係助成金を活用する際に一定額の加算や、日本政策金融公庫が実施する融資の一部において基準利率よりも低い金利で融資を受けることができるメリットがあります。

建設業退職金共済制度について

建設業は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業

の、若者の採用及び育成に積極的な中小企業には、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う「若者応援宣言企業」という制度もあります。認定基準など詳しい内容は、お近くのハローワークへお問合せください。

■問合せ

ハローワーク根室

TEL 0153-23-2161

ハローワーク中標津

TEL 0153-72-2544

を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建設共から退職金を払うという、いわば業界全体での退職金制度です。
なお、平成28年4月1日から建設共の制度が一部変更されていますので、詳細はホームページをご覧ください。お問合せください。

■加入できる事業主

建設業を営む方

■対象となる労働者

建設業の現場で働く人

地域情報カレンダー

(平成28年7月25日現在)

日	曜日	イベント内容
8/3	水	年金制度説明会 中標津町役場 13:00~14:00 予約不要 ※新しく老齢年金を受給される方が対象です。年金証書に同封されている冊子「年金を受給される皆様へ」を持参してください。
10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
28	日	別海マルシェ~サンデーランチマーケット ぱらと前広場 11:00~
9/14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

8月2日(火) 13:00~17:00 8月3日(水) 9:00~12:00

9月6日(火) 13:00~17:00 9月7日(水) 9:00~14:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

全国一斉養育費相談

釧路青年司法書士協議会と
全国各地の青年会が連携し、
養育費に関する電話相談会を

■掛金 月額310円
■問合せ 独立行政法人
労働者退職金共済機構 建設
共北海道支部

TEL 011-261-6186

<http://www.doukenkyo.jp/kentaikyoy/>

jp/kentaikyoy/

■問合せ

シャーマン司法書士事務所

西山

TEL 0154-64-9209

■日時 8月7日(日)

午前10時から午後4時まで

■電話番号

0120-567-301

実施します。相談は無料です。
秘密は厳守しますので、一人
で悩まず、まずはご相談くだ
さい。

保健センター からの お知らせ

8・9月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
8月	2	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	3	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	4	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00
	16	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	17	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50～13:00 (受付)
	18	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:45 (受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00～13:30 (受付)
			※午前には1歳6か月児健診、午後には3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	23	火	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	25	木	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:30/13:15～13:30(受付)
フ ッ 素 塗 布			西春別ふれあいセンター	10:00～11:30	
26	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30/13:00～15:30	
9月	6	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	7	水	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00
	12	月	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	13	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50～13:00 (受付)
	15	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～9:45 (受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00～13:30 (受付)
	29	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	30	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30/13:00～15:30

- 8月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します
- 8月の3歳児健診対象者 平成25年7月生まれのお子さん
- 8月の5歳児相談対象者 平成23年6月生まれのお子さん(午前)、7月生まれのお子さん(午後)
- 8月の1歳6か月児健診対象者 平成27年1月生まれのお子さん

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

8月予定 (予約が必要です。)

3日(水) 午後1時から5時
17日(水) 午後1時から5時
24日(水) 午後1時から5時

相談は
無料
です

9月予定 8日(木)、14日(水)、29日(木)
午後1時から5時

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金、多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)]/9:00～17:00(土)
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり、自死遺族、その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報、秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

8月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	・血液・免疫・リウマチ専門外来を 金曜日午後(西村院長・予約制) を実施しておりますので、詳しく はお問合せください。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	・受付時間は午後5時15分から6時 30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 医 師 林 雄三	午 前	林 (整形外科外来) 中 島 (整形外科外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	中 島 ※25日のみ (整形外科外来) 林 (整形外科外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※5日、19日のみ (整形外科外来)	・整形外来 北山医師の診察日が不定 期となります。詳しくは下記記事 をご確認ください。 ・外科診療については、緊急手術が 入ると、 休診 又は 診療体制変更 の 可能性がありますので、あらかじ めご了承ください。 ・ 肛門外来 (月曜午後、火曜午前、 金曜午後)を実施しています。
	午 後	山 田 (外科外来) 新 庄 ※8日のみ (整形外科外来)	手術日 休診	山 田 (外科外来)	中 島 ※4日、18日のみ (整形外科外来) 北 山 ※4日、18日のみ (整形外科外来)	山 田 (外科外来) 北 山 ※5日、19日のみ (整形外科外来)	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	・午後の診察については、検査が入 るとお待たせする場合があります のでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	・火、木曜日の予防接種については 曜日ごとに接種内容が異なります ので、詳しくはお問合せくださ い。
	午 後	木 田	予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	・ 原則予約制 ですので、受診につ いては事前にお問合せください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	12日(金)	午前 午後	山口 華央 医師 (札幌医大)
	26日(金)	午前 午後	神谷 詩織 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	8日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午前	
	22日(月)	午前 午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	23日(火)	午前	
神 経 内 科	4日(木)	午後	延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候や交通機関等の都合により休診及び
時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施してい
ます。詳しくはお問合せください。

TEL 0153-75-2311 (代表)

Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

外科外来からのお知らせ

- 整形外来 北山医師の8月診療日について、下記の
とおりお知らせします。

診療日 8月4日(木) 午後
8月5日(金) 午前、午後
8月18日(木) 午後
8月19日(金) 午前、午後



- 膝外来 新庄医師の8月診療日について、下記のと
おりお知らせします。

診療日 8月8日(月) 午後

べっかい
歳時記

搾乳の音ひびきくる秋夕焼

あきゆやけ

寿美子

夕方になるとこの牛舎も搾乳で忙しい。折しも西の空がきれいだ。夕焼は夏の季語なので、この時季は掲句のようになる。

今西 青峰

人の動き

平成28年6月末現在()は前月比

人口	15,339(- 6)
男	7,735(- 2)
女	7,604(- 4)
世帯数	6,418(- 10)
外国人	227(+ 5)
出生	9
死亡	11
転入	39
転出	36
その他	-2

交通事故発生状況

()は平成28年1月からの累計

発生	0件(3)
死者	0人(0)
負傷者	0人(7)

火災と救急

平成28年
6月30日現在

()は平成28年1月からの累計

火災	1件(6)
死者	0人(0)
救急	49件(284)
救助	0件(5)
ドクターヘリ搬送	4件(18)

救命講習会の開催について

別海消防署では、成人、小児及び乳児に対しての心肺蘇生法、異物除去やAEDの取り扱い、怪我などに対する応急手当の講習会を行っています。講習会の詳細については、下記までご連絡ください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

観光船でアザラシを見に行こう

野付湾のアザラシは8月が見頃です。ぜひこの機会に野付湾でアザラシを見てみませんか？

夏休みだ!アザラシウォッチング周遊コース

日時	8月3日(水) 9:30~10:20	乗船時間	50分(野付半島での上陸なし)
	8月4日(木) 10:10~11:00		
	8月5日(金) 10:50~11:40	乗船料	大人 1,000円
	8月7日(日) 12:00~12:50		小人(小・中学生) 500円



※別海町観光船でチケットを購入後、乗船場所までご案内します。

受付は出航時間の15分前までにお済ませください。荒天等により、出航できない場合があります。

問合せ・申込み/別海町観光船
〒086-1643 別海町尾岱沼港町232
TEL 0153-86-2533

お誕生・ご結婚

平成28年6月1日から6月30日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
町屋 音羽 (とわ)ちゃん 女 猛 (西春別)		
工藤 雷哉 (らいや)くん 男 拓哉 (別海)		
松本 倅拓 (ゆきひろ)くん 男 行平 (尾岱沼)		
大野 桜都 (おと)ちゃん 女 正喜 (上春別)		
河嶋香里奈 (かりな)ちゃん 女 和也 (別海)		
原田 真帆 (まほ)ちゃん 女 雄貴 (上春別)		
刈屋 達稀 (たつき)くん 男 真樹 (別海)		
今井 結翔 (ゆい)くん 男 勇輔 (別海)		
湯浅麟太郎 (りんたろう)くん 男 嘉謙 (上風連)		



ご結婚おめでとう

氏名	住所
小野 陽平・森田 春奈 さん (中春別)	
中村 次朗・中村 友美 さん (西春別駅前)	
富永 俊弘・山田亜矢子 さん (別海)	
武田 崇靖・佐藤 志保 さん (別海)	
柿本 竜矢・近野 千晴 さん (中春別)	
河田 賢治・石川陽向子 さん (別海)	
青木 優哉・遠藤奈津美 さん (西春別駅前)	



今月の納期

町道民税(2期)、固定資産税(2期)、国民健康保険税(2期)は8月31日(水)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。